

令和3年5月28日

記者発表

## 「県民の皆様へのお願い」の変更について

和歌山県内においては、県民の皆様の御協力もあり、感染者数は減少傾向で、また、入院者数も減少しています。これまで予防的措置として和歌山市に所在する飲食店の皆様をお願いしてきた「営業時間の短縮」については、お願いした時点から感染者数等の状況が改善しているため、6月1日から解除いたします。しかしながら、全国的にはまだまだ感染が拡大している地域もあることから、引き続き、県では、別紙により県民の皆様、各関係機関に対して呼びかけを行ってまいりますので、報道機関の皆様におかれましても、御協力をよろしくお願いいたします。

### 変更項目

#### ◆変更前

【県民の皆様へのお願い（5月21日）】

- ・**不要不急の外出を控える（令和3年5月31日まで）**
- ・**和歌山市内の飲食店の営業時間は、午後9時まで（令和3年5月31日まで）**
- ・**学校の部活動の制限について**  
**全国・近畿大会につながる大会は、原則、実施**  
**それ以外は、原則、延期または中止**



#### ◆変更後

【県民の皆様へのお願い（5月28日）】

継続

- ・**不要不急の外出を控える**

解除

- ・**和歌山市内の飲食店の営業時間は、午後9時まで（令和3年5月31日まで）**  
**※令和3年6月1日から解除**

緩和

- ・**学校の部活動について、県外の学校との練習試合等は禁止**  
**それ以外は、感染防止対策を十分に講じた上で活動**  
**（令和3年6月1日から）**

和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部  
岡本雅・道・藤戸・平田

073-441-2275

## 県民の皆様へのお願い（令和3年5月28日）

- ・ **不要不急の外出を控える**

- ・ 特に感染が拡大している地域に出かけての会食や接待を伴った飲食をしない
- ・ 遅くまで集団で会食・宿泊をしない
- ・ 家族以外とのカラオケを控える

- ・ **カラオケ・ダンス等の大規模な催しへの参加を控える**



- ・ 大阪府、兵庫県、京都府、北海道、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県、岡山県、広島県、福岡県、熊本県、沖縄県への不要不急の外出を控える

期間：政府対策本部が「緊急事態措置を実施すべき区域」等を指定している期間



- ・ **症状が出れば通勤通学を控えて直ちにクリニックを受診**

- ・ 事業所では発熱チェック
- ・ 病院・福祉施設サービスは特に注意
- ・ 医療・福祉施設の職員は家族以外との会食を控える
- ・ 濃厚接触者は陰性でもさらに注意
- ・ 医療機関は、まずコロナを疑う



- ・ 各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守
- ・ 職場内でもマスクの着用を徹底する
- ・ **在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用を**



- ・ 感染防止策が徹底されないイベントの開催の延期・自粛  
大規模集客施設・小売店での催物・バーゲン等は延期・自粛



- ・ **学校の部活動の制限について**

（令和3年5月31日まで）

全国・近畿大会につながる大会は、原則、実施  
それ以外は、原則、延期または中止

（令和3年6月1日から）

**県外の学校との練習試合等は禁止**

**それ以外は、感染防止対策を十分に講じた上で活動**



- ・ **和歌山市内の飲食店の営業時間は、午後9時まで（令和3年5月31日まで）**

### 不要不急の外出を控える

- ・和歌山県内にお住まいの方は、不要不急の外出を控えてください。外出が必要な場合は、基本的な感染症対策の徹底をお願いします。

### 特に感染が拡大している地域に出かけての会食や接待を伴った飲食をしない

- ・感染が拡大している地域にお出かけの際は、基本的な感染症対策（マスク着用、手洗い等）を心がけるとともに、会食や接待を伴う飲食は控えてください。

### 遅くまで集団で会食・宿泊をしない

- ・友人や知人と夜遅くまで長時間、集団で会食し、そのまま友人の部屋に宿泊をして感染した事例がありましたので、そのような行動は控えてください。

### 家族以外とのカラオケを控える

- ・グループでカラオケを行い、その参加者が多数、感染するという事例が発生しました。このことを受け、当面の間、友人・知人等とのカラオケは控え、家族のみで楽しんでいただきますようお願いいたします。

### カラオケ・ダンス等の大規模な催しへの参加を控える

- ・カラオケ等の催しが原因と思われるクラスター事例がありました。マスクを着用しないまま長時間の接触機会があるような催しへの参加を控えてください。

### 大阪府、兵庫県、京都府、北海道、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県、岡山県、広島県、福岡県、熊本県、沖縄県への不要不急の外出を控える

- ・各都道府県が、緊急事態措置やまん延防止等重点措置を実施している期間中は、当該都道府県への不要不急の外出を控えてください。外出が必要な場合は、基本的な感染症対策の徹底をお願いします。

### 症状が出れば通勤通学を控えて直ちにクリニックを受診

- ・発熱や倦怠感等の症状があるにも関わらず出勤し、周りに感染を拡げてしまった事例が多く見受けられます。これまでも繰り返しお願いしてきたところですが、軽微な症状であっても放置することなく、かかりつけ医等地域の身近な医療機関に電話相談してください。なお、かかりつけ医がなく、どこを受診すればよいかわからない場合は、受診相談窓口(県内各保健所・和歌山県コールセンター・受診医療機関)に相談してください。 ※受診相談窓口の受付時間など、詳しくは県 HP をご確認ください。

### 事業所では発熱チェック

- ・事業所においても従業員の発熱等のチェックをし、症状がある場合は業務に従事させず、クリニックの受診をすすめるなど、適切な対応をお願いします。

### 病院・福祉施設サービスは特に注意

- ・病院や福祉施設等の職員は、施設内への感染の持ち込みが発生しないように特に注意してください。また、訪問介護・通所サービスの職員やケアマネジャーの皆様は、御自身での感染対策をより徹底するとともに、事業所においても発熱のチェックを実施するなど、健康観察のさらなる徹底をお願いします。

### 医療・福祉施設の職員は家族以外との会食を控える

- ・会食等に参加したことで感染する事例が見受けられます。特に医療機関や福祉施設の職員は、基礎疾患を抱える方や高齢者等の感染により重症化しやすい方との接触の機会が多くなるため、ウイルスを持ち込むことがないように当面の間、感染リスクの高い長時間の飲酒を伴う家族以外との会食等を控えてください。

### 濃厚接触者は陰性でもさらに注意

- ・本県では濃厚接触者の早期発見、早期 PCR 検査を実施しています。その中で、濃厚接触者が1回目の PCR 検査で陰性となっても、2週間の経過観察中に陽性になった事例も見受けられます。濃厚接触者の方は、経過観察中は必ず自宅待機を行い、他の人との接触を避けることを守ってください。

### 医療機関は、まずコロナを疑う

- ・医療機関、特にクリニックの皆様は、咳や微熱等の軽微な症状であっても、新型コロナウイルス感染症を疑い、速やかに検査を実施するなど、引き続き、患者の早期発見に努めていただきますようお願いいたします。

### 各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守

- ・各事業所において、県や各業界が出している感染拡大予防ガイドラインを遵守するようお願いしています。多くの事業所ではガイドライン遵守に御協力いただいています。引き続きすべての事業所でガイドラインの遵守をお願いします。併せて感染拡大予防ポスターの掲示もお願いします。

### 職場内でもマスクの着用を徹底する

- ・県内事業所で、執務中にマスクを着用せず会話をしたことが要因と疑われるクラスターが発生しました。職場では長時間にわたり同じ空間を共にすることから、会議に限らず平常業務時にも、マスクの着用や手指消毒、さらにドアノブ・手すり等の共用部分の消毒、定期的な換気等の感染症対策も徹底してください。

### 在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用を

- ・大阪に通勤されている方は、積極的に在宅勤務（テレワーク）を行っていただきますようお願いいたします。
- ・県内事業者の皆様におかれましても、在宅勤務を活用していただきますようお願いいたします。

### 感染防止策が徹底されないイベントの開催や、大規模集客施設・小売店での催物・バーゲン等は、延期・自粛

- ・感染防止策が徹底されないイベントの開催は、延期又は自粛をお願いします。また、大規模集客施設や小売店での催物・バーゲン等も、延期又は自粛をお願いします。

### 学校の部活動について、全国・近畿大会につながる大会は原則、実施。それ以外は原則、延期または中止 感染防止対策に応じて活動内容の制限を設けて練習（令和3年5月31日まで）

- ・学校の部活動について、大会のうち、全国大会や近畿大会につながる大会は、原則実施することとします。それ以外の大会は、原則、延期または中止とします。練習にあたっては、感染防止対策に応じて、活動内容に制限を設けることとします。

### 学校の部活動について、県外の学校との練習試合等は禁止。それ以外は、感染防止対策を十分に講じた上で活動（令和3年6月1日から）

- ・学校の部活動について、県外の学校との練習試合や合同練習等は、継続して禁止とします。
- 県内の学校との練習試合や合同練習及び校内での活動については、感染防止対策を十分に講じた上で活動することとします。

### 和歌山市内の飲食店の営業時間は、午後9時まで（令和3年5月31日まで）

- ・和歌山市内に所在する飲食店については、令和3年4月22日から5月31日までの間、午後9時までの営業（酒類の提供は午後8時まで）とするようお願いいたします。

令和3年5月28日

参 考 資 料

# 関西・感染阻止徹底宣言

～今一度責任ある行動を！～

令和3年5月27日

関西圏では、感染者数は減少傾向にあるものの、依然として多くの新規感染者が発生し、緊急事態宣言が発令されている京都府、大阪府、兵庫県を中心に医療提供体制はひっ迫しています。

変異株の脅威を念頭に、感染の拡大を阻止し、必ず収束させるとの強い思いで、今一度責任ある行動の徹底をお願いします。

## 府県市民の皆様へ

- 緊急事態宣言発令地域では、次の行動をしっかり守る
  - ・生活維持に必要な場合をのぞき、みだりに外出しない
  - ・飲食店等での飲酒・酒の持ち込みや友人等グループによる自宅での飲み会(宅飲み)は絶対にしない
  - ・店先、路上、公園等での飲酒など、感染リスクが高い行動は絶対にしない
- 府県境を越えた感染が拡大している地域との往来は自粛する
- 「ウイルスを家庭に持ち込まない」、「家庭内で広げない」、「家庭外に広げない」行動をする
- 発熱・せきなど体調が悪い場合は、すぐに医療機関に電話のうえ受診する
- マスクの着用、手洗い、人と人との距離の確保など基本となる対策を徹底する
- 感染者、医療・福祉関係者、お店などへの誹謗中傷や差別などは絶対にやめる

## 事業者の皆様へ

- 緊急事態宣言発令地域では、次の行動をしっかり守る
  - ・酒類、カラオケ設備を提供をしない、酒類を持ち込ませない
  - ・酒類、カラオケ設備を提供しない飲食店等については、営業時間を短縮する
  - ・大規模集客施設やイベント等の取り扱いについて、各府県が定める対策内容に協力する
- 従業員の体調管理、マスクの着用、換気、消毒液の設置など感染防止対策を徹底する
- テレワークやテレビ会議、時差出勤などを一層推進する



関西広域連合  
UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

令和3年5月28日

参 考 資 料

## 緊急事態宣言の再延長について

京都府、大阪府及び兵庫県に発出されている緊急事態宣言について、3府県は再延長の要請を行った。

関西圏域では、感染者数は減少傾向にあるものの、依然として多くの新規感染者（608人/日（5/25時点））が発生し、医療提供体制がひっ迫していることから、予断を許さない状況であり、何としても感染を収束させねばならない。

関西広域連合としても、12府県市が一体となって、感染拡大の防止、医療提供体制の確保、ワクチン接種の推進などに取り組んでおり、引き続き、住民の生命と安全を守るために総力を挙げて取り組む所存である。

府県市民におかれては、感染拡大を阻止し、必ず収束させるとの強い思いで、気を緩めることなく、引き続き取組への協力をお願いする。

- 府県境を越えた感染が拡大している地域との往来の自粛や会食等の感染リスクの高い行動の自粛
- ウイルスを家庭に持ち込まない、家庭内に広げない、家庭外に広げない
- 発熱・せきなど体調が悪い場合は、すぐに医療機関に電話のうえ受診
- マスクの着用、手洗い、人と人との距離の確保等の基本的な感染対策の徹底 など

政府におかれては、速やかに緊急事態宣言の再延長を決定するとともに、感染拡大の防止と早期の収束に向けて、これまで以上に強力な取組を迅速に実施していただきたい。

- ◇住民に危機感を伝え、責任ある行動を促す強いメッセージの発出
- ◇休業や営業時間短縮要請等の協力金支給や事業者支援、医療提供体制の確保等に要する費用の全面的な財政措置
- ◇ワクチンの必要量の早期確保及び大規模接種を含めワクチン接種体制の強化などワクチン接種の一層の推進
- ◇インド株など適切な変異株対策の早期の明示や疑い情報の提供、検疫所の宿泊施設における待機期間での厳格な監視と地方団体への情報の提供等の水際対策の強化など、必要な措置の実施 など

令和3年5月27日

関西広域連合長 仁坂 吉伸（和歌山県知事）